

船橋市認知症高齢者

徘徊模擬訓練の手引き（第3版）

船橋市

地域包括ケア推進課

（令和5年1月）

目 次

〇はじめに

（１）船橋市が目指すもの・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
（２）手引きの活用にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
1. 認知症高齢者徘徊模擬訓練とは	P 2
2. 認知症高齢者徘徊模擬訓練開催までの流れ	
（１）開催までの大まかなスケジュールを立てる・・・・・・・・	P 3
（２）開催日、開催場所を決める・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
（３）内容、方法を決める・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4
（４）パッケージを決める・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5
（５）役割を決める・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6
（６）当日のスケジュールを決める・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6
（７）参加の呼びかけをする・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6
（８）訓練当日の役割を決める・・・・・・・・・・・・・・・・	P 7
（９）参加者に開催のお知らせをする・・・・・・・・・・・・・・・・	P 7
（１０）当日の配布資料を作成する・・・・・・・・・・・・・・・・	P 7
3. その他	
（１）相談窓口・・・・・・・・・・・・・・・・	P 8
（２）認知症サポーター養成講座を実施する・・・・・・・・	P 8
4. 当日必要な物品について	P 9
5. 徘徊模擬訓練の一例	P 10
地域包括支援センター及び在宅介護支援センター 電話番号・所在地・担当住所一覧	P 11

〇はじめに

(1) 船橋市が目指すもの

今後高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加し、2025年には約5人に1人が認知症になるといわれております。

国は認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を策定し、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを推進しています。

船橋市でも、認知症になっても本人及びその家族が安心して暮らせる街づくりを実現するため、『認知症の人にやさしい船橋』を目指して地域の皆様のご協力も得ながら様々な施策を展開しております。

その施策の一つとして、認知症についての正しい知識の普及を図りながら、地域での見守りと支え合い、関係機関との連携を深めるために認知症高齢者徘徊模擬訓練を実施しています。

訓練の準備などを通じて地域住民同士の関係性を強め、地域で抱えている他の課題においても、必要な助けの手を差し伸べられる人を増やし、力を合わせて解決していく“地域力”の向上にもつながります。

(2) 手引きの活用にあたって

近年、認知症による徘徊に伴い、介護者の負担も増えつつあります。

徘徊から時間が経てばたつほど捜索が難しくなるばかりか、本人も強い不安や身体的危険にさらされます。

しかし、徘徊高齢者を家族だけで見守ることは困難であり、地域住民の皆様の協力が必要となってきます。

認知症についての理解を深め、地域の皆さんの連携を確認するためには、認知症高齢者徘徊模擬訓練の実施が有効であり、その実施方法などをまとめた手引きを作成いたしました。

徘徊高齢者に対し、声かけ・見守り・保護していく仕組みづくりは地域包括ケアシステム^(※)の構築に欠かせない取り組みの一つであります、

本手引きを活用し、皆さんの地域で認知症高齢者徘徊模擬訓練を実施してみませんか。

※地域包括ケアシステムとは

たとえ障害があっても、介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるまちをつくることです。

1. 認知症高齢者徘徊模擬訓練とは

「認知症高齢者徘徊模擬訓練」（以下「徘徊訓練」という）とは、認知症の徘徊による行方不明者が発生したと想定し、徘徊役が市内を模擬徘徊している間に、警察や消防、行政が連携し、地域住民や生活関連企業、介護サービス事業所等に情報伝達を行い、その情報を得た地域住民らが徘徊役を探し、声をかけ、無事に保護しようというものです。

★徘徊訓練を開催する目的

①認知症への理解を深めるため

認知症の原因や症状について正しく学び、認知症への理解が深まることで、認知症の人やその家族を見守り、支えていく意識が高まっていきます。

②徘徊者の気持ちに配慮した声かけや見守り方法を学ぶため

徘徊高齢者は不安な気持ちでいっぱいですが、そんな徘徊高齢者に声をかける私たちも、どのように声をかけたらいいのかわからず不安だと思えます。

認知症サポーター養成講座や声かけレクチャーなどの事前学習の機会を設けることで、初めて徘徊訓練に参加する方でもポイントを押さえた声かけ方法を習得することができます。

③「声かけ・見守り・保護」していく仕組みを整備するため

徘徊高齢者に対し、地域でどのように見守っていくのか、または支え合っていけるのかを考えていくきっかけとなるのが、この徘徊訓練の重要な目的の一つです。

認知症高齢者の徘徊による行方不明をできるだけ早く発見し、無事に保護できるような仕組みを、地域全体でつくっていきましょう。

2. 認知症高齢者徘徊模擬訓練開催までの流れ

(1) 開催までの大まかなスケジュールを立てる

開催までにどんな準備が必要なのかと取り組む順番に並べ、大まかなスケジュールをつくりましょう。

《項目》

- 開催日・開催場所(拠点となる場所)を決める
- 内容・方法を決める
- 役割を決める
- 当日のスケジュールを決める
- 参加の呼びかけをする
- 訓練当日の役割を決める
- 参加者に開催のお知らせをする
- 当日の配布資料を作成する

あくまでも目安です。
訓練の規模や内容によっ
てスケジュールの期間や
順番は異なります。

(2) 開催日、開催場所(拠点となる場所)を決める

自治会などでは年間スケジュールがすでに決まっている場合が多いため、イベントや繁忙期などを避けて日程を組みましょう。

あわせて、当日の会場や集合場所(公民館、自治会館など)も同時に決めていきます。

会場を探す際は、安全が確保できる場所、迷惑にならない場所などを選ぶようにしましょう。

★ポイント

開催場所により、事前に申請が必要な場合があるので注意しましょう。

なお、公民館は予約が必要であり、公園や道路を使用する場合には許可が必要となります。(公園は船橋市公園緑地課、道路は圏域の警察署へ)

★ポイント

イベントや講演会などの他の機会と一緒に開催することによって、周知や集客の点において効率的に実施することができます。

(3) 内容、方法を定める

徘徊訓練の構成は、「伝達訓練」「声かけ通報訓練」「グループディスカッション」の大きく分けて3つの項目であり、各項目の内容は以下のとおりです。

【伝達訓練】

道に迷っている認知症高齢者への実際の声かけの方法から、警察への通報・届け出、船橋市の徘徊高齢者対策について学ぶ訓練です。

認知症高齢者などが行方不明になった場合、警察に「搜索願」を提出することとなります。

搜索願を出すことができる人、届け出を出す場所、届け出に必要なものなど、搜索願提出時のポイントを学びます。

資料や訓練当日の協力については、管轄の警察署に確認してみましょう。

認知症高齢者などが行方不明になった場合、行方不明者の情報がどのように伝わって発見にいたるのかについて学びます。

開催地域での連絡体制などを確認する良い機会となります。

船橋市での行方不明者の搜索のためのSOSネットワークや、徘徊対策のためのGPS端末の貸し出しを行っておりますので、取り組みの紹介など訓練当日の協力については地域包括ケア推進課（電話：047-436-2558）に問い合わせてください。

【声かけ通報訓練】

声かけ訓練にはいくつかの方法があるので、以下に一例として紹介します。

複数の型を組み合わせることもできます。

待機型

徘徊役が決まったコースを歩き、声かけ役がポイントごとに待機して、順番に声をかけていきます。

初めての訓練を実施する地域では、取り組みやすい型です。

また、都市部で実施する場合などにも有効ですが、声かけポイントの場所を確保する上で、事前に徘徊ルートを確認し、注意点などを把握しておく必要があります。

搜索型

徘徊役が決まったエリア内を自由に歩き、声かけ役は徘徊役を見つけ次第、声をかけていきます。

徘徊役がどこにいるのかわからないため、搜索する必要があるため、複数回訓練を実施したことがある地域において、さらに実用的な訓練を行う場合に

活用されます。

また、住宅地で実施する場合などにも有効ですが、エリアを広げすぎると徘徊役と声かけ役が出会う機会が少なくなるなど注意が必要です。

室内型

徘徊ルートや徘徊地域を決めず、公民館内や公園などを活用する方法です。市街地に出ないので交通事故などの危険性などは減りますが、前述の待機型、搜索型に比べ臨場感に欠けてしまう点は否めないでしょう。

室内の場合、雨天時の代替案としても活用でき有効であることに加え、他のイベントと組み合わせて実施するなど小規模で行う訓練にも向いています。

◎声かけ通報訓練は徘徊役に参加者が声をかけるまでの場合と、その先の警察通報まで行う場合とがあるので、参加者の人数や規模、時間に合わせて設定しましょう。

【グループディスカッション】

声かけ通報訓練後に、参加された方々から感想などを聞くために行います。

声かけ役からだけでなく、徘徊役やそれぞれの立場から意見を出し合い、次回以降の訓練に活かしていきましょう。

(4) パッケージを決める

これまで説明をしてきた3つの項目をベースに、対象者、開催時期、開催場所などを考慮して、パッケージを決めていきます。

一緒に開催するイベントなどがあれば、その内容によりパッケージを選ぶことも良いでしょう。

(例)

パッケージ①

伝達訓練・声かけ通報訓練・グループディスカッション（75分程度）

○標準的なパッケージとして、全ての項目を網羅しており、一連の流れで徘徊高齢者への対応方法を学ぶことができます。

パッケージ②

伝達訓練・声かけ通報訓練（55分程度）

○声かけ方法や警察への通報方法を学んだ上で、実際に徘徊高齢者役に声をかけて、警察通報を行う実践的な訓練をすることができます。

パッケージ③

声かけ通報訓練・グループディスカッション（60分程度）

○最低限の声かけ方法や警察への通報方法を学び、徘徊高齢者役に声かけし警察通報をする実践的な訓練を行います。

その後グループに分かれ声かけ訓練の内容をグループ内で共有し、意見交換をすることで、より学びを深めたり、次回の訓練につなげたりすることができます。

パッケージ④

声かけ通報訓練のみ（40分程度）

○最低限の声かけ方法や警察への通報方法を学び、徘徊高齢者役に声かけし、警察通報を行う実践的な訓練を行うことができます。

最低限の内容なのでポイントを絞って内容を伝えることが可能で、訓練時間も短いため、まずは試しに声かけ訓練をやってみたいという場合に適しています。

（5）役割を決める

訓練の実施に向けて、事前準備が必要となるため、訓練の運営メンバーで役割を決めましょう。

○チラシの作成

訓練の日時や場所などを掲載した、周知用のチラシを作成します。

○地域への呼びかけ

地域のお店などに、協力の依頼をしていきます。

○当日配布資料の作成

当日の参加者、スタッフに配布するプログラムなどの資料作成を行います。

（6）当日のスケジュールを決める

訓練当日の細かいスケジュールを決めていきます。

認知症徘徊高齢者への声のかけ方のレクチャーについてもプログラムに盛り込むと、初めての方も安心して参加ができます。

（7）参加の呼びかけをする

地域に対して、訓練の趣旨説明と当日の協力の呼びかけを行い、参加者を名簿

等で管理します。

参加の呼びかけをする際は、訓練周知用のチラシを作成し配布するとより効果的です。

（８）訓練当日の役割を決める

訓練当日に誰が何をするのか、スタッフ用資料の役割分担表を活用して具体的に決めていきましょう。

（９）参加者に開催のお知らせをする

開催場所により、自治会や町内会などに、回覧板や掲示板などへチラシの掲示をお願いしましょう。

（１０）当日の配布資料を作成する

必要な資料は以下のとおりとなっており、当日スケジュールのみパッケージによって、使用するものが異なります。

また、参加者には配布をしません、スタッフ用の資料もパッケージごとに異なりますので、あわせてご確認ください。

市の徘徊高齢者対策、GPSの資料以外は、船橋市のホームページにて「認知症高齢者徘徊模擬訓練の手引き」と検索するとファイルが表示されますのでご利用ください。

○配布資料一覧

番号	資料	備考
①	表紙（チラシ兼用）	必須
②	声かけ方法	必須
③	110番通報	必須
④	当日スケジュール	必須
⑤	子ども向け資料	任意 ^(※1)
⑥	市の徘徊高齢者対策、GPS資料	任意 ^(※2)

（※1）子どもの参加が見込まれる場合は必要になります。

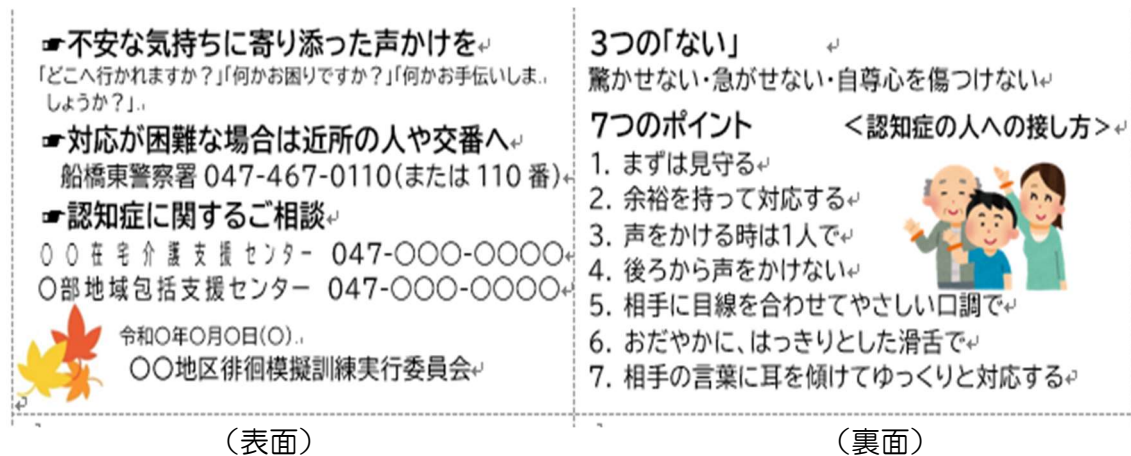
（※2）資料が必要な場合は、地域包括ケア推進課までご連絡ください。

サンクスカード

参加した記念のカードで、表面にはお礼の気持ちと、裏面には認知症高齢者への対応について書かれています。

必須の資料ではありませんが、配布をすることで訓練の効果を高めることが期待されます。

≪サンクスカードの例≫



(表面)

(裏面)

3. その他

(1) 相談窓口

徘徊訓練の準備を進めていくうちに、分からないことがでてきたら、お住まいの地域を担当する『地域包括支援センター』や『在宅介護支援センター』(P 11)に相談をしてみましょう。

地域包括支援センターには認知症地域支援推進員^(※)を配置しているため、徘徊訓練の手順などについて相談することができます。

(※) 認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、関係機関との連携支援や、認知症の人やその家族の支援する相談業務を行う者。船橋市ではこの推進員が中心となって、各地区で行う徘徊模擬訓練の側面支援や、認知症カフェの立ち上げ支援を行っています。

(2) 認知症サポーター養成講座を実施する

認知症に関する正しい知識、認知症の原因や症状、認知症の人やその家族への接し方について学ぶための「認知症サポーター養成講座」を開催しております。

スタッフの方や、徘徊訓練参加予定者の方に事前の学習として受講いただくと良いでしょう。

受講方法など詳しくは、地域包括ケア推進課までお問い合わせください。

4. 当日必要な物品について

徘徊訓練当日に必要な物品は、プログラムにより異なるため、必要な物品を一覧などに書き出して準備をしましょう。

また、市役所で貸し出しをしている物品もあるので、詳しくは地域包括ケア推進課までお問い合わせください。

<物品リスト> チェックリストとしてご活用ください

物品名	必要な物	用意した物
当日配布資料	<必須>	
スタッフ用資料（パッケージごと）	<必須>	
サンクスカード		
のぼり旗		
ビブス		
シナリオペーパー（カンペ） ^(※1)		
机、椅子		
マイク		
時計、タイマー		

(※1) 船橋市のホームページにて「認知症高齢者徘徊模擬訓練の手引き」と検索するとシナリオペーパーの例のファイルが表示されますのでご活用ください。

◎地域包括ケア推進課で貸し出しをしている物品

<のぼり旗>



<ビブス>



5. 徘徊訓練の一例

ある地域で行われた徘徊訓練の様子をご紹介します。

さあ徘徊訓練
の開催です!!



届出訓練

検索願を届
ける際は…



伝達訓練

SOSネット
ワークとは…



声かけ訓練（待機型）の様子

こんにちは。
どちらに行か
れますか？



いらっしゃいま
せ。どうされま
したか？

グループディスカッションの様子

今回の経験を
次の訓練に
つなげていき
ましょう!!



今後も勇気
をもって声をか
けたいです!



○地域包括支援センター及び在宅介護支援センター 電話番号・所在地・担当住所一覧 (R4.4.1 現在)

中部 圏域	中部地域包括支援センター 047-423-2551 北本町 1-16-55 保健福祉センター1階	
	夏見在宅介護支援センター 047-460-1203 米ヶ崎町 691-1特別養護老人ホームさわやか苑内	夏見、夏見町、夏見台、米ヶ崎町
	高根・金杉在宅介護支援センター 047-406-8765 金杉町 141-2 船橋健恒会ケアセンター内	高根町、金杉町、金杉、金杉台、緑台
	新高根・芝山、高根台地域包括支援センター 047-404-7061 芝山 1-39-7 フォンテヌ芝山 104	芝山、新高根、高根台7丁目
	高根台在宅介護支援センター 047-774-0412 高根台 2-11-1 千葉徳洲会病院内	高根台(7丁目除く)
東部 圏域	東部地域包括支援センター 047-490-4171 薬円台 5-31-1 社会福祉会館3階	
	二宮・飯山満在宅介護支援センター 047-461-9993 飯山満町 2-519-3船橋市ケア・リハビリセンター内	二宮、飯山満町、滝台町、滝台
	薬円台在宅介護支援センター 047-496-2355 薬円台 6-20-7-103	薬円台、薬園台町、七林町
	前原地域包括支援センター 047-403-3201 前原西 2-29-10 青空ビル1階	前原東、前原西、中野木
	三山・田喜野井地域包括支援センター 047-403-5155 三山 6-41-24 田屋ビル 103	三山、田喜野井、習志野
	習志野台地域包括支援センター 047-462-0002 習志野台 2-71-10	習志野台、西習志野
西部 圏域	西部地域包括支援センター 047-302-2628 本郷町 457-1 西部消防保健センター4階	
	葛飾在宅介護支援センター 047-410-0072 西船 2-21-12船橋市特別養護老人ホーム朋松苑内	山野町、印内町、葛飾町、本郷町、古作町、古作、西船、印内、東中山
	中山在宅介護支援センター 047-302-3212 二子町 492-26-102	二子町、本中山
	塚田地域包括支援センター 047-404-7221 前貝塚町 565-11 塚田プラザ' 304	行田町、行田、山手、北本町、前貝塚町、旭町
	法典地域包括支援センター 047-430-4140 馬込西 1-2-10 寿ビル A101	丸山、上山町、馬込西、馬込町、藤原
南部 圏域	南部地域包括支援センター 047-436-2883 湊町 2-10-25 市役所3階	
	湊町在宅介護支援センター 047-409-1270 湊町 2-11-3AS 湊町ビル 402	本町3丁目、湊町、浜町、若松、日の出、西浦、栄町、潮見町、高瀬町
	海神在宅介護支援センター 047-410-1230 海神 6-7-5-102	南本町、海神、海神町、海神町東・西・南、南海神
	宮本・本町地域包括支援センター 047-401-0341 宮本 4-19-12 ヨモギダビル 203	宮本、市場、東船橋、東町、駿河台
	本町在宅介護支援センター 047-422-9800 本町 7-15-19-103	本町(3丁目除く)
北部 圏域	北部地域包括支援センター 047-440-7935 三咲 7-24-1 北部福祉会館1階	
	三咲在宅介護支援センター 047-460-9300 三咲 4-1-11-104	三咲町、三咲、南三咲
	松が丘在宅介護支援センター 047-461-3465 松が丘 1-33-4ひばりの丘デイサービスセンター内	松が丘
	大穴在宅介護支援センター 047-400-2355 大穴北 7-22-1老人保健施設千葉徳洲苑内	大穴町、大穴南、大穴北
	二和・八木が谷地域包括支援センター 047-448-7115 二和東 6-17-39	二和東、二和西
	八木が谷在宅介護支援センター 047-448-6300 咲が丘 3-11-4	八木が谷町、咲が丘、みやぎ台、八木が谷、高野台
	豊富・坪井地域包括支援センター 047-457-3331 神保町 117-8	古和釜町、小室町、小野田町、大神保町、神保町、車方町、鈴身町、豊富町、金堀町、楠が山町
	坪井在宅介護支援センター 047-469-1100 坪井西 2-1-9	坪井東、坪井西、坪井町